

発行所 〒160-0017  
東京都新宿区左門町11番地6の101  
社団法人 大学女性協会  
電話 03-3358-2882  
FAX 03-3358-2889  
http://www.jauw.org  
E-mail: jauw@jauw.org  
発行人 房野 桂  
編集責任者 端本 和子

# J A U W

## おもな記事

- 1面 第53回通常総会ご案内、総会次第、評議員会、見学会案内ほか
- 2面 理事会メッセージ「公益法人改革と第53回通常総会について」、2011/12年度 IFUW 国際奨学生募集案内、愛知支部だより、守田科学研究奨励賞贈呈式ご案内、IFUW 総会出席旅行のご案内、ほか

## 第53回 通常総会のご案内

2010年5月9日(日) 9時～16時 場所 ホテルアソシア静岡 会費 3,000円

新潟総会からまた一年が過ぎ、静岡総会を迎えるようになりました。各地でご活躍の皆様再びお目にかかることを楽しみにいたしております。

静岡総会では、新しく理事に就任なさる十五名の方を皆様にご承認いただき、JAUWは、新しい会長を迎え、新しい法人に移行する準備を本格的にスタートさせます。また、皆様にお諮りする議案は、従来の事業報告、収支決算報告、事業計画、収支予算に加えて、公益法人ではなく一般社団法人への移行、短期大学卒業生への会員資格を議決していただくこととなります。特に会員資格は、新しい定款に変更する際に、どうしても決めておかなければならないことですので、各支部でよくご相談の上、結論をお出しいただきますようお願い申し上げます。

このように議事は盛りだくさんですが、静岡支部では、昼食前の一時間を「世界遺産と富士山」についての講演会に当てさせていただきます。日本一の山、富士山とその文化について皆様と共に学びましょう。

懇談の部では、定款変更案、機関設計と基本財産について皆様と話し合いをお話ししたいと考えております。また、今年度は、メキシコシティでIFUW総会の開かれる年で、ワークショップをお出しになる支部もあり、JAUWとしての参加の仕方も話し合いたいと思っております。

総会後の見学会は、静岡支部で、お茶摘み体験と名刹臨濟寺の見学を企画していただいております。

このように、今年はJAUWにとって、大変に重要な総会になります。どうか皆様、万障お繰り合わせの上ご参加くださいますよう、よろしくようお願い申し上げます。

2010年3月25日

会員各位

社団法人 大学女性協会  
会長 房野 桂

### 総会行事日程

- 5月8日(土) 臨時理事会  
時間 13時～13時30分  
場所 J R静岡駅ビル 第2・3会議室
- 5月8日(土) 評議員会  
時間 13時30分～15時30分  
場所 J R静岡駅ビル 第2・3会議室
- 5月8日(土) 支部長懇談会  
時間 15時30分～17時  
場所 J R静岡駅ビル 第2・3会議室
- 5月8日(土) 懇親会  
時間 18時～20時30分  
場所 ホテルアソシア静岡3F
- 5月9日(日) 総会  
時間 9時～16時  
場所 ホテルアソシア静岡3F

### 評議員会のご案内

日時 2010年5月8日(土) 13時30分～15時30分  
場所 J R静岡駅ビル パルシェ7F 第2・3会議室

右のとおり総会前の評議員会を開催いたします。重要な議題についてご意見を伺いたいと存じますので、評議員各位にはぜひご出席くださいますようお願いいたします。

2010年3月25日

社団法人 大学女性協会  
会長 房野 桂

### 支部長懇談会・懇親会・見学会のご案内

静岡支部長 鈴木 キミエ

早春の候、皆様には益々清祥のこととお慶び申し上げます。さて、第53回通常総会が静岡市で開催されるに際し、ご案内申し上げます。どうぞお誘い合わせの上、多数ご出席くださいますよう、心からお待ちしております。

- 支部長懇談会  
日時 5月8日(土) 15時30分～17時
- 懇親会  
日時 5月8日(土) 18時～20時30分  
会費 8,000円

次のイベントを用意しております。

★ナター・ブラマ・チャルヤ(サンスクリット語で「学徒による」の意味)のガムラン演奏

平成19年度に大阪音楽大学音楽博物館から、静岡大学キャンパスミュージアムに、24個の楽器群からなるインドネシア・バリ島のガムラン一式が寄贈されました。静岡大学音楽教育講座教授の小西潤子氏は、教員をめざす学生が在学中にガムランの演奏を体験することは、将来的には地域社会への教育的還元につながるとお考えになり、静大フェスタや昨年の静岡で開催された国民文化祭等でガムラン演奏が行われてきました。今回、地元の大學生との交流に重きを置いて、静岡支部として、静岡大學生によるガムランの演奏をお願いする運びとなりました。青銅の音色の響きを体感是非体験していただきたいと思っております。

見学会(グリーンピア牧之原お茶摘み体験と今川義元開基の静岡臨濟寺をめぐる旅)

グリーンピア牧之原でお茶摘み体験し、摘んだお茶は各自お持ち帰りとなります。また、牧之原の大茶園を切り拓いた開拓農家の住まいを移築した、築後130年の歴史のある建物でお茶づくしの料理を味わっていただきます。その後、普段は一般公開されていない修行道場・今川義元開基の静岡臨濟寺を見学した後、静岡県庁の展望台で静岡の街を一望していただくコースをご用意いたしました。

日時 5月10日(月) 8時30分出発  
15時30分静岡駅到着

## 社団法人 大学女性協会 第53回 通常総会次第

2010年5月9日 9:00～16:00

- I. 会議開始
- I. 総会成立確認
- I. 開会の辞 (逝去会員の冥福を祈って黙祷)
- I. 議長承認
- I. 書記選出
- I. 議事
- 第1号議案 2009年度事業報告  
(1) 総務  
(2) 委員会  
(3) 支部
- 第2号議案 2009年度収支決算報告並びに資産状況監査報告
- 第3号議案 2010年度事業計画案  
(1) 総務  
(2) 委員会  
(3) 支部
- 第4号議案 新理事及び監事の承認
- 〈講演〉「世界遺産と富士山」  
静岡県世界遺産推進室
- ……………昼食……………
- 〈新理事の担当発表〉
- 第5号議案 2010年度収支予算案
- 第6号議案 法人選択の方向(一般社団法人への移行)
- 第7号議案 会員資格(短期大学卒業生を含む)
- ……………休憩……………

- I. 懇談  
(1) 定款変更案について  
(2) 基本財産について  
(3) IFUW 総会について  
(4) その他
- I. 次期総会開催地について(承諾の挨拶)
- I. 開催地支部長挨拶
- I. 謝辞
- I. 閉会の辞

### 会員の皆様へお願い

「第53回通常総会」へ出席・欠席のご返事をいただくのが会報と同封でお送りいたします。ご返事は4月15日までに投函ください。欠席の場合は委任状に署名、捺印のうえ必ずご返送ください。

(総会成立には皆様の委任状が必要です。)

「別紙2010年度収支予算案(正味財産増減表)(案)」もこの会報に同封されています。



コース ホテルグリーンピア牧之原(お茶摘み/昼食) 臨濟寺見学・静岡県庁展望台・静岡駅北口  
参加費 7,000円

支部長懇談会会場(静岡駅ビル パルシェ7階)  
総会・懇親会会場(ホテルアソシア静岡)

JR利用の場合  
● JR静岡駅北口より 徒歩 2分弱  
交通機関

### (社)大学女性協会2010・2011年度 理事及び監事候補者

2010・2011年度の役員選挙結果について  
役員選挙委員長 田中正子

今回は、次期役員候補者の推薦を全会員にお願いしました。12月締め切りまでに160通の回答をいただきました。役員選挙委員会では、皆様からの推薦結果に基づいて、15名の理事候補者および2名の監事候補者を選考し、2月13日の理事会に推薦いたしました。推薦した理事および監事候補者は左記の通りです。

これらの理事候補者および監事候補者は、定款第15条にしたがい、来る5月9日の総会で選任された後、互選により、会長、副会長、書記、会計を選出し、その他の業務担当を決定いたします。

理事	青木 怜子	(東京支部)	理事	岩村 道子	(東京支部)
理事	阿部 知恵子	(神奈川支部)	理事	桑折 美子	(東京支部)
理事	市川 幸子	(東京支部)	理事	高田 八重子	(神奈川支部)
理事	高田 武子	(岡山支部)	理事	田辺 正子	(神奈川支部)
理事	中村 悠美子	(東京支部)	理事	西村 和子	(茨城支部)
理事	西村 悠美子	(茨城支部)	理事	端本 和子	(東京支部)
理事	牧島 悠美子	(東京支部)	理事	宮下 好子	(東京支部)
理事	小宮 好子	(東京支部)	理事	城倉 純子	(茨城支部)
理事	城倉 純子	(茨城支部)	理事	加藤 久美子	(東京支部)
理事	加藤 久美子	(東京支部)	理事	野瀬 久美子	(東京支部)

# 理事会メッセージ「公益法人改革と第53回通常総会について」

平成20年12月に新しい公益法人制度が施行されて当協会は自動的に「特例民法法人」となりました。特例民法法人から移行期間の終了である平成25年11月30日までに公益社団法人または一般社団法人を選択し移行申請を行わなかった場合は解散となります。すべての特例民法法人は認定または認可を受けなければ新制度の法人に移行できないと内閣府公益認定等委員会の広報で注意を呼びかけています。

公益社団法人認定申請準備のための特別委員会の経過は毎号会報上に詳細な報告があり会員の皆様には公益法人改革についてご理解いただいているところですが、第53回通常総会の第4号議案、第6号議案、第7号議案に関連して参考までに説明します。

第4号議案「新理事及び監事の承認」では名称変更による定款の一部変更により初めて役員全員が総会で選任されます。役員選考結果及び候補者についてはこの会報の1面をご覧ください。

明治29年に制定され100年以上経て様々な制度疲労が見られた旧制度の問題点を解決するための新しい関連三法が公布され、主務官庁制が廃止されました。新しい法人運営は自主性が重視されることになり、法律でガバナンスに関する様々な事項が明確に定められています。従来の理事会は任意の機関でしたが、新制度において理事会は法律の定める機関となり、その権限や職務も法律で定められています。法人はどのような目的で、どのような体制で、どのような事業活動を行っていくかの判断を新しい法令に基づき自主的に行う必要があります。法人のガバナンスの見直しにより機関設計が諮られ2009年11月定例理事会においてJAUW 役員構成案および移行措置が可決され理事の人数が変更されました。

第6号議案は「法人選択の方向（一般社団法人への移行）」です。理事会では特別委員会と連携して公益法人改革を審議してきました。2009年11月定例理事会において「非営利を徹底させた一般社団法人」を選択することを可決しました。

## 「一般社団法人選択の理由」

公益社団法人の認定には公益目的事業に必要な経理的基礎と技術的能力を有するとともに、「公益目的事業比率」が50%を超えているかどうか毎年厳しく審査される。非常な努力をしてたとえ認定を得ても、毎年認定を維持することは会員の高齢化及び会員の減少から負担が重く困難である。公益認定取消の場合はほとんどの財産を認定法第5条に定める公益的団体等に贈与しなければならない。これは財産没収に近く、解散となることも予想される。一方、一般社団法人は公益目的支出計画に従った実施事業を行うため、法人の創意工夫により公益的な事業

はもとより柔軟な事業の展開ができる。当協会には、一層事業が活動しやすくなる。  
**【税制】** 公益認定法人には寄付優遇等があり、一般社団法人にはない。ただし「非営利性が徹底された法人等」には税制の優遇がある。

**【監督】** 公益認定法人には立入検査の実施、行政庁による勧告・命令、認定の取消がある。一般社団法人は原則、法人の自主的な運営が可能となる。公益目的支出計画実施中は行政庁へ報告を提出する。公益目的支出計画が終了すれば報告は不要となる。原則として業務・運営全体について一律的監督はない。

次に特例民法法人から一般社団法人への移行認可の基準について説明します。  
**【認可基準】**

1. 定款の内容が法人法に適合するものであること。
2. 法人の移行時の純資産額を基礎に計算した公益目的財産額がある法人は、作成した公益目的支出計画が適正であり、確実に実施すると見込まれるものであること。

この2点の認可基準に従って新しい法律に基づいた定款変更案が必要となります。公益目的財産額については基本財産の扱いが鍵となります。総会の懇談の部で説明します。

第7号議案は「会員資格（短期大学卒業者を含む）」です。短期大学卒業者を正会員とすることについて会員の皆様の意向は第51回通常総会（大阪開催）懇談の部で得られていますが会員資格は社団法人の骨格を成す重要な論点です。そのためこの度の通常総会の議案とすることを2010年2月定例理事会で決定しました。

## 【短期大学卒業者を正会員に含む理由】

1. IFUW 総会決議により JAUW の短期大学卒業者が正会員となるのが可能となった。
2. 事業活動に積極的に協力してきた人がいざ入会する時になって短期大学卒業という理由で正会員になれない事態が全国の支部で散発してきた。短期大学卒業者の入会を認めることによって有能なキャリアの会員が増加し、年齢の多様化が実現して事業が活性化すると予想される。

以上が総会の議案に関連する説明です。社会情勢と個人の価値観が変化中、ますます民間の非営利部門の柔軟な活動が期待されています。一般社団法人への移行を当協会の飛躍のチャンスと受け止めて今後のあり方をご一緒に考えていきませんか。ご理解ご協力をお願いします。

## 2011/12年度 IFUW 国際奨学生募集案内

### 応募資格

1. IFUW 会員であること
2. 2011年4月1日から2012年12月31日迄の間に行う研究が対象
3. 応募者が教育を受け、あるいは居住する国以外の国で研究を行う  
 但し、1の1)は英国での研究希望者が対象

### I Fellowships

- |   |                    |
|---|--------------------|
| 1) British Federation Crosby Hall Fellowship      | 2,500英ポンド          |
| 2) CFUW/A Vibert Douglas International Fellowship | 12,000カナダドル        |
| 3) Ida Smedley MacLean International Fellowship   | 8,000-10,000スイスフラン |

研究期間：8ヶ月～12ヶ月

・IFUW が認める大学のドクターコース1年次修了者

### II Grants

- |   |                   |
|---|-------------------|
| 1) NZFGW Daphne Purves International Grants | 3,000-6,000スイスフラン |
| 2) Winifred Cullis Grants                   | 3,000-6,000スイスフラン |
| 3) Dorothy Leet Grants                      | 3,000-6,000スイスフラン |

・研究期間：2ヶ月以上

・研究を行う大学の受け入れ許可書が必要

・3)は、国民所得が低い国の女性が対象

### 応募締切り

2010年9月1日迄に JAUW 本部宛、応募用紙をメールで送信すること

選考結果は2011年3月1日迄に通知

応募要項の詳細は [http://www.ifuw.org/fellowships/2011\\_instructions.pdf](http://www.ifuw.org/fellowships/2011_instructions.pdf) を、

応募用紙は [http://www.ifuw.org/fellowships/2011\\_applications.doc](http://www.ifuw.org/fellowships/2011_applications.doc) をご覧になるか、国際奨学委員長にお問い合わせください。 国際奨学委員長 平野和子

## 《理事会から》

- 今号の発送には以下の総会関係書類がはいります。
  - ①総会の出欠の返事と委任状の葉書
  - ②2010年度収支予算書（正味財産増減表）（案）
- 委任状は欠席の場合、必ず4月15日までに投函してください。
- 訂正とお詫び  
 236号の第9回自然科学講演会報告での写真のコメントのお名前が間違っております。大泉涼氏→大野涼氏と訂正しお詫びいたします。

## 第12回 大学女性協会 守田科学研究奨励賞贈呈式ご案内

第12回賞贈呈式および祝賀パーティを開催いたしますので、多数ご出席いただきたくご案内申し上げます。

**日時** 2010年6月5日（土）  
 贈呈式・受賞者講演 13時～14時30分  
 祝賀パーティ 14時40分～16時

**場所** アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
 東京都千代田区九段北4-2-25  
 TEL 03-3261-9921  
 JR、東京メトロ、都営地下鉄「市ヶ谷」駅より徒歩3分

**会費** 2,500円

**申込先** (社) 大学女性協会事務所  
 TEL 03-3358-2882 FAX 03-3358-2889

## 愛知支部の活動

愛知支部長 松崎園子

現在愛知支部は、会員数61名です。今年のトピックスは、メキシコ大会のワークショップに参加することです。寺田純子会員と妹尾瑤子会員を中心に、小谷野錦子会員が立ち上げたエコーライブ21の活動を発表します。テーマは、食の安全と供給です。是非、メキシコ大会では、私たちのワークショップに来てください。

今、一番困っているのは、若い会員は、現役のため、忙しきなかろ活動に参加できません。年配会員は、親の介護や自分の病気などで、活動がにぶっています。愛知支部では、「できる人が、できる事を」をモットーにみんなで、ワークショップで仕事を一段落した後に

メキシコ総会渡航費を若手会員に支援  
 45歳以下で8/3～10の全日程参加できる方に  
 問い合わせは国際委へ

## 第30回 IFUW 総会出席旅行のご案内

2010年8月5日（木）～9日（月）の日程で開催される、第30回IFUW総会にあわせ、社団法人大学女性協会様よりご依頼を頂きました弊社では、下記の3コースを企画致しました。会員の皆様ならではの魅力あるご旅行とするべく、一生懸命努めさせていただきます。多数のご参加を何卒宜しくお願い申し上げます。

- 【A】 会議出席コース12日間** 【2010年8月2日（月）～13日（金）】  
 〈含む〉 ・8/3 テオテワカンとメキシコシティ観光（終日）  
 ・8/4 国立人類学博物館（午前中）  
 ・8/10～11 ケレタロ1泊ツアー  
 旅行代金：285,000円（内：観光代66,500円）
- 【B】 会議出席コース10日間** 【2010年8月4日（水）～13日（金）】  
 〈含む〉 ・8/10～11 ケレタロ1泊ツアー  
 旅行代金：267,000円（内：観光代48,500円）
- 【C】 ワークショップ出席コース8日間** 【2010年8月4日（水）～11日（水）】  
 〈含む〉 ・8/5 テオテワカンとメキシコシティ観光（終日）  
 ・8/8 ソチミルコ観光（終日）  
 ・8/9 クエルナバカとタスコ観光（終日）  
 旅行代金：313,000円（内：観光代94,500円）

\*【A】・【B】 コースに関しては、IFUW指定のホテルご宿泊プランとして、会議期間中の宿泊代金は含まれておりません。別途お手続きをお願いいたします。  
 \*各コース共に、空港税（成田：2,540円 現地：8,240円）・燃油サーチャージ代（14,000円：2010年2月現在）は含まれておりません。  
 \*上記以外のオプション及びその他ご希望が御座いましたら、お気軽にご相談下さい。又現地でも受付致します。

お問い合わせ先  
**株式会社 JTB 首都圏 法人営業丸の内支店営業5課**  
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-2 新日石ビル2階  
 （営業時間平日9:30～17:30 土日祝日休）  
 TEL：03-6213-0955 FAX：03-6213-0959  
 IFUW 総会出席旅行係 担当：坂尻・小口（こぐち）・山本

